

平成22年度 モニタリング結果報告書（平成21年度の実績のモニタリング）
「化学物質の適正な評価・管理を推進し、安全性を確保すること」について

平成22年8月

医薬食品局審査管理課化学物質安全対策室(山本室長) [主担当]

1. 政策体系上の位置づけ

厚生労働省では、基本目標＞施策大目標＞施策中目標＞施策小目標を設定して政策を実施しています。本施策は、施策中目標にあたり、政策の体系上の位置付けは次のとおりです。

【政策体系（図）】

基本目標Ⅱ 安心・快適な生活環境づくりを衛生的観点から推進すること					
	1	2	3	4	5
施策大目標 分野	確保 食品等の 安全性	水道の 確保	止 麻薬等の 乱用防	健化学 康被 害の 防止 による	上 生活 衛生の 向 ・推 進

施策中目標

1 化学物質の適正な評価・管理を推進し、安全性を確保すること

※ 並列する施策中目標はありません。

【政策体系（文章）】

基本目標Ⅱ 安心・快適な生活環境づくりを衛生的観点から推進すること

施策大目標4 国民生活を取り巻く化学物質による人の健康被害を防止すること

施策中目標1 化学物質の適正な評価・管理を推進し、安全性を確保すること

（関連施策）

（予算書との関係）

本施策は、予算書の以下の項目に対応しています。

（項）化学物質安全対策費：化学物質の安全対策に必要な経費（一部）

2. 施策の概要

本施策は、次の施策小目標を柱に実施しています。主な事務事業等や設定している指標・目標値は別図（政策体系）を参照下さい。また、本施策の実現のために投入している資源は次のとおりです。

（施策小目標）

- （施策小目標１）毒物・劇物の適正な管理を推進すること
- （施策小目標２）化学物質の毒性について評価し、適正な管理を推進すること
- （施策小目標３）家庭用品等身の回りの化学物質の安全性を確保すること

（予算）

	H18	H19	H20	H21※評価対象年度	H22
予算額 (決算額)(百万円)	4 2 1 (3 9 1)	3 8 4 (2 2 6)	3 6 3 (2 7 3)	2 1 3 (2 1 3)	3 6 3 (—)
税制減収額見込み (実績)(百万円)	—	—	—		

3. モニタリング結果

関連する指標の動きや、あらかじめ設定した目標値の達成率等は以下のとおりでした。施策小目標ごとのモニタリング結果は、４．を参照下さい。

指標と目標値（達成水準／達成時期）						
アウトカム指標		H17	H18	H19	H20	H21
1	毒物及び劇物取締法違反の改善確認率（単位：％） （前年度以上／毎年度）	47.9	49.1	65.8	78.8	集計中
達成率		％	102.5％	134.0％	119.8％	－
2	家庭用品試買等試験検査における違反率（単位：％） （1.0％以下／毎年度）	0.43	0.29	0.43	0.40	集計中
達成率		232.6％	344.8％	232.6％	250.0％	－
【調査名・資料出所、備考等】						
指標１～２は、医薬食品局審査管理課化学物質安全対策室調べによる（平成21年度の数値は現在集計中であり、指標１については平成22年10月、指標２については平成22年9月以降に取りまとめ予定です。）。						
アウトプット指標		H17	H18	H19	H20	H21
3	高生産既存化学物質国際安全性点検実施率（単位：％） （化学物質（96物質）の安全性点検の実施：（100％／2010年）かつ（前年度以上／毎年度））	17.7	41.7	54.2	81.3	集計中
達成率		17.7％	41.7％	54.2％	81.3％	－
		％	235.6％	130.0％	150.0％	－
【調査名・資料出所、備考等】						
指標３は、医薬食品局審査管理課化学物質安全対策室調べによる（平成21年度の数値は現在集計中であり、指標３については平成22年9月に取りまとめ予定です。）						

4. モニタリング結果（施策小目標ごと）

施策小目標ごとのモニタリング結果は以下のとおりです。

（１） 施策小目標１「毒物・劇物の適正な管理を推進すること」関係

指標と目標値（達成水準／達成時期）						
アウトカム指標		H17	H18	H19	H20	H21
1	毒物及び劇物取締法違反の改善確認率（単位：％） （前年度以上／毎年度）	47.9	49.1	65.8	78.8	集計中
達成率		－％	102.5 ％	134.0 ％	119.8 ％	－％
【調査名・資料出所、備考等】						
指標１は、医薬食品局審査管理課化学物質安全対策室調べによる（平成21年度の数値は現在集計中であり、平成22年10月に取りまとめ予定です。）。						

(2) 施策小目標2「化学物質の毒性について評価し、適正な管理を推進すること」関係

指標と目標値（達成水準／達成時期）						
アウトプット指標		H17	H18	H19	H20	H21
2	高生産既存化学物質国際安全性点検実施率（単位：％） （化学物質（96物質）の安全性点検の実施：（100％／2010年）かつ（前年度以上／毎年度））	17.7	41.7	54.2	81.3	集計中
達成率		17.7％	41.7％	54.2％	81.3％	－
		％	235.6％	130.0％	150.0％	－
【調査名・資料出所、備考等】						
指標3は、医薬食品局審査管理課化学物質安全対策室調べによる（平成21年度の数値は現在集計中であり、指標3については平成22年9月に取りまとめ予定です。）						

(3) 施策小目標3「家庭用品等身の回りの化学物質の安全性を確保すること」関係

指標と目標値（達成水準／達成時期）						
アウトカム指標		H17	H18	H19	H20	H21
3	家庭用品試買等試験検査における違反率（単位：％） （1.0％以下／毎年度）	0.43	0.29	0.43	0.40	集計中
達成率		232.6%	344.8 %	232.6 %	250.0 %	%
【調査名・資料出所、備考等】						
指標3は、医薬食品局審査管理課化学物質安全対策室調べによる（平成21年度の数値は現在集計中であり、平成22年9月以降に取りまとめ予定です。）。						

5. 主な事務事業等の評価

モニタリング対象施策に関連する主な事務事業等については、事業単位で評価を行っています。評価を実施した事業は次のとおりであり、各事業の詳細な評価は別表等を参照下さい。

施策小目標2「化学物質の毒性について評価し、適正な管理を推進すること」関係

別表1 「難分解性物質に関するスクリーニング毒性等調査」（事業評価シート）

政策評価体系上の位置付、通し番号		Ⅱ-4-1-(1)			
事業評価シート					
予算事業名	難分解性物質に関するスクリーニング毒性等調査	事業開始年度	昭和49年度		
担当部局・課室名 作成責任者	医薬食品局審査管理課化学物質安全対策室（室長 山本 順二）				
事業/制度の 必要性	新たに製造又は輸入される化学物質（新規化学物質）について事前審査を受けることを事業者 に義務づけた化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）の公布時（昭和48 年）に、既に我が国で製造・輸入されていた化学物質（既存化学物質）については、化審法 制定時の国会の附帯決議において、国がそれらの安全性の点検を実施することとされている。 また、経済協力開発機構（OECD）等においては、特に高生産量の化学物質を中心に、国際 的に協力して、化学物質の毒性情報を収集する取組も進められており、我が国もその推進に協 力している。				
他省庁、自治体、民間 等における類似事業	化審法を共管している経済産業省及び環境省において、既存化学物質の分解性及び蓄積性、環境影響 に関する試験が実施されている。				
他省庁、自治体、民間 等との連携・役割分担	分解性、蓄積性等については経済産業省、環境影響については環境省が試験を実施しており、試験対 象物質の情報については、当省を含めた三省間で情報共有している。				
アウト プット	【指標】	単位	H19年度実績	H20年度実績	H21年度実績
	活動実績	物質	12	26	集計中
	予算執行率	%	59%	75%	102%
アウト カム	【指標】（達成水準／達成時期）	単位	H19年度実績 【達成率】	H20年度実績 【達成率】	H21年度実績 【達成率】
	達成目標 （指標、達成水準/ 達成時期）、 実績	%	54.4% 【130.0%】	81.3% 【150.0%】	集計中
	化学物質（96物質）の安全性点検の実施：（100% ／2010年）かつ（前年度以上／毎年度）				
事業/制度の 自己評価 （アウトカム指標の分 析。適宜アウトプット 指標に言及）	平成22年度までの目標達成に向けて、順調に進められている。				
今後 の方向 性	見直しの方向性 （より効率的・効 果的な事業とする 観点から） （担当部局案）	平成23年度以降は、環境サミットの2020年目標達成に向けて改正された化審法の施行に伴 い、リスク評価を優先的に実施する物質として「優先評価化学物質」が導入されることとなっ ていることから、優先評価化学物質を中心にそのリスク評価等のための毒性試験を実施する必 要がある。			
	平成23年度予算の 方針（担当部局案）	（見直しの上） （見直しをせず）	廃止 増額 現状維持	現状維持	減額
比較参考値 （諸外国での類似事業 の例など）	経済協力開発機構（OECD）等においても、特に高生産量の化学物質を中心に、国際的に協力して、 化学物質の毒性情報を収集する取組が進められている。				
特記事項 （事業/制度の沿革、こ れまでの予算の削減に 向けた取組み、目標達 成のための関連事業等）	特になし。				